

Pick up 02

《議案第一回》

北部交流センター（えんてりゅう）管理等を規定

全会一致
決可

塩尻市北部交流センター（愛称：えんてりゅう）を設置することについて、管理等に関する必要な事項を定める条例を制定。

全会一致
採択

高ボッチ高原にある自然保護センターを管理運営し、自然保護活動をしている「塩尻市自然保護ボランティア」から、施設改善について、塩尻市議会から塩尻市長に対して要望するよう請願が提出され、全会一致で採択した。



北部交流センター（イメージ）

◆条例の内容

次の主な内容について、新たに条例を制定した。

①交流センターの構成

- ・広丘支所
- ・広丘公民館
- ・広丘図書館
- ・北部孕育支援センター
- ・交流施設

- ②使用の許可 ③使用の制限
- ④使用許可の取り消し ⑤使用料
- ⑥使用料の減免 ⑦使用料の還付
- ⑧原状回復の義務 ⑨損害賠償
- ⑩運営協議会の設置

◆委員会Q&A

- Q 屋外でフリーマーケットやイベントを開催する場合の使用料はどうなるのか。

Pick up 03

《請願第二回》

高ボッチ高原の施設改善を要望

全会一致
採択

高ボッチ高原にある自然保護センターを管理運営し、自然保護活動をしている「塩尻市自然保護ボランティア」から、施設改善について、塩尻市議会から塩尻市長に対して要望するよう請願が提出され、全会一致で採択した。

◆請願の内容

A 屋外は、原則として行政財産の目的外使用許可として、使用料は徴収しない方向で考えてくる。

年々、雑誌やのこの等により人気が高まっているため、観光客が昼夜を問わず訪れる。トイレが和式であることや、便器が少ないことへの苦情を言われる現状や、夜間の管理にも課題があることを訴え、トイレの洋式化や野道防止策、消火設備の設置等について要望した。

◆請願の今後の対応

塩尻市議会会議規則により、市長へ請願を送付し、3月定例会までに経過と結果報告を求める。

◆議員の意見

高ボッチ高原は、国定公園であり自然公園法での制限があるが、積極的に研究し、改善をお願いしたい。私たちが知っている以上に注目されている。より良い環境になるように市としても、最大限の努力をしていただこうにお願いしたい。



高ボッチ高原第2駐車場のトイレ